

○10番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席番号10番、田山文雄でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、今年7月3日以降熊本県を中心に、九州や中部地方など、日本各地で発生した集中豪雨により、亡くなられた方々のご冥福と被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に移らせていただきます。まず、1項目めのコロナ禍における新しい生活様式に向けた施策についてお伺いをいたします。新型コロナウイルス感染症の拡大によって、新しい生活様式を築くため、地方移住を含めたビジネスや経済活動が動き出しています。今後は、新しい生活様式を定着させるための具体的な施策を本町においても推進し、決して後戻りをしない、自立的な地域社会を構築していく必要があると思います。国も新たな日常構築の原動力となるデジタル化への集中投資、社会実装とその環境整備を進めていくとしており、特にデジタルガバメントは今後1年間で改革期間である、いわゆる骨太の方針にも示されました。

そこで、1点目として、密を防ぐ新しい生活様式を築き、定着させるための具体的な施策を本町においても実施をされ、テレワークや働き方改革等を推進していますが、施策の進捗や見通しについてお伺いをいたします。

2点目に、教育分野においても3密を防ぎながら、切れ目のない学習環境の提供は重要となります。当町においても、実施をした学校の休校措置によるオンライン学習の実施状況及び今後の施策等についてお伺いをいたします。

次に、2項目めの自動運転バスの運行についてお伺いをいたします。当初は今年4月から運行が予定をされていましたが、全国的に急激なコロナ拡大に伴い、6か月延長とのことでありました。このコロナ禍の中では当然の決定であったと思います。実は、当初予定をされていた4月に発売されていた月刊誌の「潮」5月号の中で、「なぜ日本からアマゾンが生まれないのか」と題して、田原総一郎氏と立教大学ビジネススクール教授の田中道昭氏との対談がありました。実はその中で、田中氏より非常に勇気づけられたニュースが1月にありました。茨城県境町というところが何と4月から自動運転バスの運行を開始するという発表をしたのです。実験ではなく実用するという話です。東京都でもなく、茨城県でもない、境町が行動を起こしたことに大きな希望があると感じますとありました。町内にとどまらず、大変多くの方に注目を集めていく事業であると感じています。現在も続くコロナ禍の中ではありますが、今後の見通しについてお伺いをいたします。

次に、3項目めの家庭内におけるDVや児童虐待の対策についてお伺いをいたします。このコロナ禍の中で、学校の休校や自粛生活の続く中で、コロナ疲れも一因として、児童虐待やDVの増加が社会問題になっていました。今年の1月から4月までの児童虐待として対応した件数は全国で6万6,789件に上り、前年同期に比べて12%も増えていました。直近のデータでは、前年同期に比べても減少傾向にはありますが、虐待を受けた子供のニュースを

見ることは決して少なくないと思います。当町における現状と対策についてお伺いいたします。

以上、3項目、4点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、コロナ禍における新しい生活様式に向けた施策についての質問に対する答弁を求めます。

最初に、総務部長。

〔総務部長 島根行雄君登壇〕

○総務部長（島根行雄君） 改めまして、おはようございます。それでは、田山議員さんの1項目め、コロナ禍における新しい生活様式に向けた施策についての1点目、密を防ぐ新しい生活様式を築き、定着させるための具体的な施策を本町においてもテレワーク、働き方改革等推進しているが、施策の進捗や見通しについてとのご質問にお答えいたします。

テレワークの推進につきましては、4月6日に開催した第5回境町新型コロナウイルス感染症対策本部会議の中で、人と人の接触を7割減らすため、外出や営業の自粛などをお願いすることを決定させていただいたことから、境町では4月8日より民間企業の模範となるべく率先して職員のテレワーク勤務を実施させていただきました。そして、17日には第9回対策本部会議を開催して、職員のテレワーク実施率の目標を8割と決定し、徹底させていただきました。実施率8割の目標を達成するため、セキュリティ対策をしたテレワーク用パソコン50台を準備し、自宅で勤務できる環境を整えました。あわせて、マスク配布事業などについては、密にならないよう会議室を利用することで、テレワーク勤務とさせていただきます。また、テレワーク勤務により職員の不足が見込まれる事業につきましては、事前に各課から職員を集めてチームを作ることで対応させていただきました。これらの取組により、テレワーク勤務の実施率につきましては、緊急事態宣言が発令されていた時期においては最大で237名中191名の職員が実施し、実施率80.6%でございました。5月25日には緊急事態宣言が解除されたことから、5月26日に第14回対策本部会議を開催して、テレワーク実施率の目標を緩めることと決定いたしました。しかし、その後8月1日に東京都で472名の新たな感染者が確認され、境町でも町民1人の感染が確認されたことから、第15回対策本部会議を開催し、この中でテレワーク実施率の目標を約3割と設定させていただき、徹底をしているところでございます。現在、8月1日から9月8日までの間のテレワーク勤務実施率の平均は19.2%となっております。なお、6月29日からは新型コロナウイルス感染防止対策として、5時15分定時退庁を徹底させていただき、夜間の町民向けの会議等も中止とさせていただきます。この効果としましては、7月からの時間外勤務手当が大幅に削減をされております。また、職員からは、めり張りのある働き方により、効率よく仕事ができるようになったや、ワーク・ライフ・バランスに努めることで心に余裕ができたなどの意見がございました。

昨日の新型コロナウイルス感染者につきましては、東京都で149名、茨城県においても9月に入り44名の新規感染者が確認されていることから、まだまだ感染拡大の状況にござい

ますので、今後も引き続きテレワーク勤務、オンライン会議等を含めた新しい生活様式を徹底してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） 次に，教育次長。

〔教育次長 小関幸枝君登壇〕

○教育次長（小関幸枝君） それでは，田山議員の1項目，コロナ禍における新しい生活様式に向けた施策についての2点目，学校の休校措置によるオンライン学習の実施状況及び今後の施策等についてのご質問にお答えいたします。

2月28日付通知により，国からの一斉臨時休校の要請を受けて，同日に第1回境町新型コロナウイルス感染症対策会議を開催し，この中で3月24日まで町内小中学校を休校とする決定をいたしました。近隣市町村では，準備期間を設けて休校の決定をした市町村が8市町村ございましたが，境町では児童生徒の健康，安全を第一に考え，対応させていただきました。その後4月2日に12日までの休校延長を決定し，ウイルス感染拡大の状況を踏まえ，13日には5月6日までこれを延長し，4月24日には茨城県より県立学校は5月31日まで臨時休校を延長するとの通知を受けまして，境町でも5月31日まで臨時休校を延長させていただきました。この間，児童生徒への支援策といたしまして，AIサーモカメラの導入や給食費の6月から9月の無料化などに取り組むとともに，様々な支援策を検討してまいりました。児童生徒の学習につきましては，家庭学習を実施するため，週単位の学習計画表や学習用プリント等の配付と回収を定期的に行うとともに，電話等による生活状況や学習状況の確認等を行ったところでございます。

また，この休校中のオンライン学習支援といたしまして，学校のホームページを活用した英語レッスンの動画配信や国の子供の学び応援サイトによる学習支援コンテンツ，また児童生徒が実際に使う教科書に沿った茨城県の授業動画，いばらきオンラインスタディなども配信されたところでございます。このため，当町におきましては，小中学校の全ての児童生徒がこれらの学習コンテンツを各家庭において活用できるよう，テレワーク等の利用増加に伴ってタブレット端末の確保が困難な状況ではありましたが，7インチのタブレットを購入し，児童生徒の希望者1,377名，全体の約73%に貸出しいたしました。あわせて，Wi-Fi環境のない世帯もあることから，タブレットとともにモバイルWi-Fiルーターを通信費の自己負担なく，全世帯の約11%に当たる147世帯に貸出しを行うとともに，ルーターの貸出しの必要がない世帯には通信費の負担軽減といたしまして，月額3,000円で2か月分を申請いただいた世帯に補助しているところでございます。また，貸出し用タブレットにはウェブ会議システムのズームをインストールして貸出しをすることで，これまで申し上げてまいりましたいわゆるオンデマンド型の学習機会に加えて双方向でやりとりができる環境も設定したところでございます。その後，5月25日に緊急事態が解除され，6月1日から4日までの分散登校時に各小中学校においてこのズームを使い，家庭にいる児童生徒との朝の会の時間に体験したところでございます。今後，いつまた休校になってもオンライン

授業ができるよう、低学年も含めて全小中学校においてZoomの使い方について学習機会を設けたり、当町が力を入れております英語教育をオンラインにより各家庭でも学習できるように依頼したりしながらスキル向上に取り組んでいるところでございます。また、6月からはYouTubeでの英語レッスン動画を配信しており、8月末までには小学生向けに27本、中学生向けに19本の動画を配信しており、総再生回数は小中学生合わせて約4,087回となっております。さらに、Zoomを活用した双方向性のオンライン英語教室も実施しており、小学生は5、6年生、中学生は全学年を対象に、希望する児童生徒に実施し、8月末までに小学生は延べ64名、中学生は延べ22名がALTとのオンラインによる英語学習を体験したところでございます。例年夏休み中に行っておりますイングリッシュサマースクールにおきましてもオンラインの形で実施し、小学生は5、6年生を対象に、英語学習とそれを生かした海外3か国、オーストラリア、カナダ、ハワイの児童との交流機会を設けたところであり、ハワイでは昨年、少年野球の交流試合のため、境町に来庁した友好都市、ホノルル市の野球チーム、ローグの児童生徒との交流も実現したところです。また、中学生に関しましては英語検定対策のための講座をオンラインにより実施し、延べ21名の参加がございました。

今後につきましては、これらのオンラインによる学習機会を引き続き提供していくとともに、現在準備を進めております国のGIGAスクール構想に基づき、今年度中に児童生徒1人1台のタブレット端末の整備やその利用をストレスなくできるための校内高速ネットワークの整備を進めることにより、より一層児童生徒が学習する際のICT機器の活用能力を高めてまいります。

また、各学校の代表者で構成しておりますICT教育推進委員会におきまして、授業等でのICT活用計画を策定していくとともに、ICTサポーターのさらなる活用、外部講師による研修や各学校でのオンライン授業のための校内研修を行うなど、教員のオンライン授業のためのスキルアップを図ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 実に詳細に答弁していただきまして、ありがとうございます。

まず、1点目が、町が率先をして、テレワークを模範となるような形でやっているということでも聞きました。さっきびっくりしましたけれども、一番最初に80.6%テレワークが実施できた。なかなかこれほかの市町村でないのかなと思うのですが、これは境町は特に進んで、今も約30%目指してやっているということでもあります。これはやはり県内大体そんな感じでやっているのか、それとも境町がどっちかというとぬきんで進んでいるということになるのでしょうか。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 田山議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

詳細な%とかは後で報告をいただくことにしたいと思いますけれども、多分、外に行ったときにテレワークをこれだけやっているというと皆さん驚かれますので、経験した人数ではなくて、日々常時そのぐらいの人数を確保してやるというようなことをやらせていただいているのは県内では珍しいパターンではないかなというふうに思います。

なお、境町の場合には、例えば感染拡大時期、ちょうど第2波のときなんかは県外から通われていたりとか、それからつくば市から通われていたり、古河市から通われている、そういう職員も多かったですので、一番最初は妊婦とか、子育てをしているとか、そういう人たちを中心にテレワークに切り替えさせてもらって、その後そういう町外から来ている方は基本的にテレワークにさせていただいたり。そういうことを徹底してきたというのがこの結果につながっているのかなと。職員さんからの回答では、非常にテレワークをやったことによってはかどったとか、そんな話もありますので、非常に効果としてはいい傾向もあるのかなというふうに思っております。なので、数字的な県内データとかは後で出させていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今初めて聞いてびっくりしたものですからあれだったのですが、時間もないのであれですけども、内閣府の地方創生推進室からも、多分町のほうもご存じだと思うのですが、こんな感じで新たな日常に対応するために国からの補助金が出て、こういう取組がありますよというのは実はありまして、図書館だったりとかそういうところの例えば人数の把握だったりとか、あと学校関係の、先ほどもありましたけれども、それもやはり補助金関係とかいっぱい出ていまして、本当にこういうのを活用して、今後の町の、今町長から聞いても、ほかの市町村から比べても模範になるような働き方とかに取り組んでいるということでありましたので、今後もまた進めていただきたいと思います。

町のオンライン授業の今後の進め方についてもちょっと聞きたいところもあるのですが、非常に期待をさせていただいて、答弁のほうは結構です。

2番目に行ってください。

○議長（倉持 功君） これでコロナ禍における新しい生活様式に向けた施策についての質問を終わります。

次に、自動運転バスの運行についての質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長 佐野直也君登壇〕

○企画部長（佐野直也君） 改めまして、おはようございます。それでは、田山議員さんの2項目め、自動運転バスの運行について、コロナ禍のため6か月延長となったが、今後の見通しについてとのご質問にお答えをいたします。

S Bドライブ株式会社から4月1日に社名変更されましたボードリー株式会社との連携

によりまず国内自治体で初めての自動運転バスの定常運行実施につきましては、関係機関と連携し、本年10月中の運行開始を目指し、現在準備を進めているところでございます。具体的には、国土交通省や茨城県警察本部、境警察署等に対しまして事業開始に向けた必要な法的手続を進めているところで、特に茨城県警での手続につきましては、自動運転バスの走行について実際に公道を走る実験を9月中旬頃に手動運転で、10月中には自動運転での審査を予定しているところでございます。また、乗客の満足度を高めるとともに、車両の認知度を高めるため、快適な座席の設計及び車両のラッピングデザインを進めているところでございまして、特に座席のシートにつきましては、町と企業版ふるさと納税等で連携している企業と連携して、座り心地がよく、車両に合ったデザインの策定を進めているところでございます。また、車両のデザインにつきましては、2台を地元現代芸術家によるデザインとしまして、残りの1台につきましては、事業の周知を効果的に行うという観点から、広くデザインの公募を進めておりました。7月14日から8月30日まで募集をかけておりましたが、8月30日で締切りまして、92件の応募が寄せられたところでございます。今後、応募作品の中から町長をはじめとする審査会において選考し、決定していくというような予定でございます。今後も10月の運行開始に向けまして必要な手続を順次進めてまいりますので、正式な運行開始の日時に関しましては準備が整い次第改めてご報告をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

デザインの投票につきましては、議員の皆さんにも御覧いただいて、どれがいいのかということ、後で投票いただくような形を考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これは要望です。先ほど1回目の質問でも言わせていただきましたけれども、本当に境町の町長の英断で決定した自動運転のあれというのは日本中大変注目をされています。コロナ禍で本当にいろんな課題が出てきて大変だと思うのですが、ぜひ成功するように、本当にこれはもうご期待させていただいております。私も公明党といたしましても、実は公明新聞社のほうから何度か電話いただきまして、いつやるのですかと何回もかかってきたのですが、それだけやっぱり期待をされている。本当に非常に注目度が高いということでもありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。町長からもし何か一言あればあれですけれども。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えをします。

非常に注目をされているということで、本当に全国的にも注目をされている事業であります。やはり地元の皆様方のご協力、そして議員の皆様方のご協力、そして交通関係機関、公共機関、そして警察署など、茨城県、国、様々な機関との協力が必要な事業になっておりますので、しっかり丁寧に進めていきたいというふうにも思っておりますし、皆さんととも

に選んだデザインが走るような、そんな町になるような、そういう町民の皆さんから議員の皆さんも巻き込んだような、そんなモビリティ事業になるように努力をしていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） よろしいですか。

これで自動運転バスの運行についての質問を終わります。

次に、家庭内におけるDVや児童虐待の対策についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 石塚孝志君登壇〕

○福祉部長（石塚孝志君） それでは、田山議員の3項目め、家庭内におけるDVや児童虐待の対策についての1点目、全国でもコロナ禍におけるDVや児童虐待の増加が問題となっているが、当町における現状と対策についてとのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症における休業要請や外出自粛、学校などの休校期間中における町内のDVや児童虐待の現状につきましては、今年4月から8月までの相談に関しまして、新型コロナウイルス感染症が影響したとの判断は難しいのですが、明らかな影響としては捉えておりません。

なお、児童虐待やDVへの対応といたしましては、児童相談所や子ども未来課で家庭訪問等を行い、保護者への面接指導を実施しているほか、事案内容によりましては、児童相談所や医療機関、学校関係者、主任児童委員などの関係者による要保護児童対策会議を開催しておりまして、事案ごとに対応方法の確認を行い、支援体制について各関係機関で情報の共有を図り、それぞれの役割に応じた支援を実施しているところでございます。今後も引き続き児童の安全確保を第一に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

〔町長 橋本正裕君登壇〕

○町長（橋本正裕君） 田山議員さんの補足、時間が余りありませんので。ただ、やはり4月から8月を昨年と今で比べると21件増加はしておりますので、ただこれは年々増加をしているというのがあるのであれですけども、やはり中にはそういったことも、一緒に子供が休校で家にいる、テレワークで家にいる、いろんなことが要因して増えている部分もあるのではないかとこのふうには思っておりますので、町としてはしっかりとした対応をしていきたいというふうには思っています。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） しっかり対応していきたいということでありましたのであれなのですが、やっぱり日々ニュースとか見ると本当に幼い子が亡くなっていたりとか、そういう話を聞くと本当に心が痛むといたしますか、これはもう大人の方はみんなそうだと思います。やっぱりこの原因というのは、事件が発生してから初めて表に出ますけれども、表に出る前に、

今町長言われたようにしっかり対応していくという姿勢がまず大事だと僕は思っていて、福祉部長の答弁は、影響ないよという話はそれはそれでいいのですが、やはりないというふうに決めつけないで、そこはやっぱり注意深く町のほうとしてもしっかりと対応していただきたいということを要望させていただいて、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（倉持 功君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。